宫城県監査委員告示第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

平成27年 6月19日

宮城県監査委員 安 部 宮城県監査委員 さ みゆき ゆ 宮城県監査委員 工 藤 鏡 子 宮城県監査委員 成 田 由加里

記

- 監査委員の報告日
 平成27年3月27日
- 2 通知のあった日 平成27年5月15日
- 3 監査委員の報告の内容及び措置の内容
 - (1) 仙台南県税事務所
 - イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、 更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

· H25年度収入未済額

現年度分 132,035,095円 過年度分 309,221,027円 合 計 441,256,122円

· H24年度収入未済額

現年度分 127,891,377円 過年度分 355,131,489円 合 計 483,022,866円

ロ 措置の内容

平成24年度に導入した初動・調査チームと処分チームの機能分担制の連携を一層強化し、効率的な滞納整理を推進した。

初動・調査チームにおいては、効果的な催告と毎月150件程度の預金調査を継続しながら、自動車の差押えなどを行うとともに、債権差押えが有効と判断された案件については適切に処分チームへの引継ぎを行った。

処分チームにおいては、預貯金や給与債権の差押え及び自動車のタイヤロックなど を重点的に行い、担税力に応じた折衝を重ね滞納額の縮減に努めた。また、長期高額 滞納案件の整理に当たっては、専門の担当者を置き、更に徹底した財産調査と折衝を 重ね、換価可能な財産の早期差押えなどを行った。

さらに、個人県民税については、住民税徴収対策会議等を通じ情報交換や助言を行 うとともに、直接徴収や共同催告などを実施し、滞納額の縮減に努めた。

(2) 仙台中央県税事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、 更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

· H25年度収入未済額

現年度分 914, 497, 441円 過年度分 1, 912, 656, 039円 合 計 2, 827, 153, 480円

・H24年度収入未済額

現年度分 1,061,532,515円 過年度分 2,062,936,253円 合 計 3,124,468,768円

ロ 措置の内容

「県税滞納額縮減対策3か年計画」(平成25年3月策定)に基づき,目標・事業計画を定め、滞納整理を行った。

当所目標は、前年度の収入未済額の7%縮減及び差押件数500件とした。

(イ) 個人県民税

個人県民税は収入未済額の88%を占め、賦課・徴収を行っている仙台市と住民税徴収対策会議を開催した。仙台市では、平成24年10月に徴収体制を強化し、以降順調に滞納額縮減を図っている。

(結果)

個人県民税の滞納繰越分の収入率は,36.28%と前年度より3.48ポイント向上し,収入未済額も1,383,092千円と前年度より415,085千円(23.1%)の縮減となった。

(ロ) 個人県民税を除く税目

自動車税を含む一般税は、滞納額縮減に向けて早期折衝と滞納処分の実施を前提として取り組んだ。

(結果)

差押件数は、自動車、預金等622件を差押えした。また、捜索10件を実施し、動産 76点をインターネット公売等で売却し、税に充当した。

滞納繰越分の収入未済額は、89,649千円で、前年度より25,109千円(21.9%)の縮減となった。今後、現年度の徴収に向けて努めていく。

(3) 消防学校

イ 監査委員の報告の内容

賃金において,支払遅延が認められたので,今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

臨時職員の賃金について、翌月10日の支給定日を過ぎて支払いをしたもの。

- 件数 1件
- ·金額 103,762円

ロ 措置の内容

賃金を含む定例の支出について,あらかじめ毎月の事務処理日を確認の上,年間の スケジュール表を作成し,事務処理に遺漏のないよう改善を図った。

(4) 拓桃医療療育センター

イ 監査委員の報告の内容

外来診療の窓口収入において,不適切な取扱いが認められたので,今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

外来診療に係る診療報酬の受診者負担分について,調定遺漏で請求していないもの, 調定遅延及び所属年度を誤った調定が認められたもの。

- ○調定遺漏
 - 件数 8 件
 - · 金額 10,490円
- ○調定遅延
 - 件数 584件
 - · 金額 2,105,472円
- ○翌年度調定
 - 件数 53件
 - · 金額 169,506円
- ロ 措置の内容

外来診療に係る診療報酬の受診者負担分については、収納の有無にかかわらず、全 て受診当日又は翌開庁日までに調定することを徹底するとともに、未納者に対する請 求事務処理状況を整理した一覧表を作成するよう事務処理を改善し、組織全体で未納 者及び調定の状況を把握・管理できるチェック体制を整備した。

(5) 仙台土木事務所

イ 監査委員の報告の内容

需用費において,支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので,今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料について、誤った公共料金振替口座に支出手続きしたため、口座引落不能となった結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したもの。

- 件数 1件
- · 電気料金額 543,759円
- · 遅収加算額 16,046円
- ロ 措置の内容

当所には、総務班で支出するもの(庁舎等)と経理班で支出するもの(街路灯等)の2 種類の電気料金があるが、それぞれの通帳の口座名義は仙台土木事務所公共料金等資金 前渡職員(総務班長氏名)と同一であった。

遅収加算額は、総務班の口座に入金すべきものを誤って、経理班の口座に入金してしまい引き落としができず、発生したものである。

このことから、早急に識別しやすい口座名義に変更を行い、再発防止を図ったところ

である。

変更前

仙台土木事務所公共料金等資金前渡職員

0000

変更後

仙台土木事務所公共料金等資金前渡職員

○○○○ (総務班用)

仙台土木事務所公共料金等資金前渡職員

○○○○ (経理班用)

(6) 気仙沼土木事務所

イ 監査委員の報告の内容

(イ) 賃金において、支出金額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を 講じられたい。

(内容)

- 件数 1件
- · 正支給額 97,218円
- · 誤支給額 61,842円
- 追給額 35,376円
- (ロ) 個人情報の管理において、著しく適正さを欠き速やかに改善を要するものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

防潮堤建設計画の見直しを求める住民組織の幹部等の個人情報について、地元住 民に対し提供していたもの。

ロ 措置の内容

- (イ) これまで1名であった出納員に加え、平成26年度から配置された契約担当次長を 出納員として発令することにより、出納員2名で相互チェックが図られる体制とし、 会計事務に遺漏が生じないよう対応している。
- (ロ) 所内班長会議において個人情報を含めた情報管理の徹底について指示するととも に,情報を提供する際には所内の決裁を経ることとした。

また,所内全体会議においても個人情報保護制度について広く周知を図り,個人情報を適切に取り扱うためのチェックシートを活用することにより適切な取扱いを図ることとした。

(7) 中新田高等学校

イ 監査委員の報告の内容

委託契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策 を講じられたい。

(内容)

- (イ) 一般廃棄物収集運搬処理業務について,契約不履行により契約解除を行ったが,物品調達等に係る事故発生報告を怠ったもの。
- (ロ) 同業務について,契約書に不履行に対する違約金徴収の条項を記載していなかったもの。

ロ 措置の内容

- (イ) 「物品調達等に係る事故発生報告書」は、平成26年9月5日付けで提出した。今後は、契約事務に係る関係法令の理解を深めること、また、関係機関からの指導・指示を受け、不備がないよう確認しながら進めることとした。
- (ロ) 平成26年度契約に係る同業務については、平成26年10月27日付けで、契約業者の了解を得て、契約書に「契約解除による違約金」及び「契約解除による賠償請求」条項の追加を行った。他の契約についても、契約内容の見直しを行った。

(8) 泉警察署

イ 監査委員の報告の内容

需用費において,支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので,今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料及び社会保険料の支出について、請求金額より少ない金額で支出手続きした 社会保険料が、公共料金振替口座から先に引き落とされたため、電気料が口座引落不 能となった。その結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したもの。

- 件数 2件
- · 電気料金額 51,081円
- 遅収加算額 1,509円
- ロ 措置の内容

社会保険料の納入額を算定するために作成する内訳書を見直しして改めたほか、「複数の目」で確認するなど決裁時のチェック体制を更に強化することにより、支出漏れ等再発防止対策を徹底していくこととする。